

稲敷市学校及び幼稚園適正配置検討委員会委員委嘱式及び第 1 回委員会会議録

日にち：2007年8月22日(水)
場 所：稲敷市新利根庁舎会議室
時 間：午後2時～
出席者：26名
欠席者：4名

1. 開会

事務局：本日は、お忙しい中、御出席を頂き ありがとうございます。只今より、学校及び幼稚園適正配置検討委員会委員への委嘱式並びに、第1回委員会を始めさせていただきます。

本日は、最初の委員会でございますので、まだ、会長、副会長が選任されておりません。選任されるまでの間、私が進行役を務めさせていただきます。

本日の日程であります。2時間ほどを予定しております。まず、委嘱式をさせて頂き、その後、協議とさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

なお、配布した資料の御氏名の記載につきましては、敬称を略させて頂きましたので、併せてご了承を頂きたいと思ひます。

それでは、初めに小川教育長から委員の皆様へ委嘱状の交付をさせていただきます。教育長から皆様に委嘱状をお渡ししますので、こちらで名前をお呼びした方は、その場でご起立を頂き、お受け取り頂きたいと思ひます。

2. 委嘱式

- 各委員に教育長より委嘱状の交付 -

3. 教育長あいさつ

4. 市長あいさつ

5. 会長・副会長の選任

事務局：次に、会長、副会長の選任でございます。

お手元にお配りしてあります、資料1の「稲敷市学校及び幼稚園適正配置検討委員会規則」第5条にありますように「委員会に、会長及び副会長を置く」、「会長及び副会長は、委員の互選によって定める。」としておりますので、よろしくお願ひいたします

選出につきまして、どなたか、ご意見があればお願ひしたいと思ひますが？

委員 A：私としましては、事務局の方で何か案がございましたら、そちらの方をご提示頂いてと思ひますが。よろしくお願ひします。

事務局：それでは事務局案ということですので、事務局案を申し上げます。事務局と致しましては、会長に堀口委員、副会長に和田委員にお願ひしたいと考えております。堀口市議は、昨年まで文教委員長をつとめられ、旧東町では適正配置検討委員長をなさっておりました。今回の委員会の会長にふさわしい方と思ひご推薦いたします。よろしくお願ひ致します。

また、副会長には、和田先生をご推薦申し上げます。市内小学校は16校と市内の学校の中

で一番多くなっております。その小学校の代表である和田先生に副会長をお願いしたいと考えております。ただいま、事務局案を説明させて頂きましたけれども、只今、事務局案について説明をさせて頂いた訳ではありますが、ほかにご意見がなく、皆様方にご異存がなければ、拍手を以って御承認して頂きたいと思っておりますが？

一 同：拍手

事務局：ありがとうございました。それでは、みなさまのご承認が得られたということで、会長は堀口様、副会長は和田様をお願い致します。堀口会長、和田副会長、会長、副会長席の方へお移り願いたいと思っております。よろしくお願い致します。

6. 会長あいさつ

7. 諮問

事務局：ありがとうございました。よろしくお願いしたいと思います。それでは、本委員会に対しまして、適正配置計画の策定にあたり、基本となるべき事項についての「諮問」を教育長から委員会にさせて頂きます。代表して会長にお受け取り頂きます。

教育長：稲敷市学校及び幼稚園適正配置検討委員会規則第2条により、次に掲げる事項について検討のうえ、提言頂きたく、別紙理由を添えて諮問いたします。

事務局：只今、教育長から、本委員会に対しまして諮問がなされました。委員の皆様には、よろしくお願いいたします。

それでは、ただ今から、議事に入らせていただきます。ここからの進行は、堀口会長をお願いしたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

8. 議事

会長：それでは、これから第1回の審議会を始めたいと思っておりますが、今日初めて顔合わせでありますので、お互いに意見が言いやすいように、議事に入る前に全員で自己紹介をしたいと思います。

- 各委員より自己紹介 -

会長：それでは、本日の議事に入ります前に「会議の運営の方法について」委員の皆様にご審議願いたいと思っております。事務局から説明願います。

事務局：会議の運営方法について、事務局のほうから提案させて頂きます。

会議の公開・非公開及び会議録についてでございます。事務局といたしましては、当委員会の開催に際し、会議の公開・非公開に関する事並びに会議録の形態と承認方法及び公表に関する事について、当委員会の方針を決定していただくようお願い申し上げます。

まず、冒頭に委員の皆様には公務員に順ずる立場となりますので、地方公務員法に定められている守秘義務が課せられておりますので、会議での内容を口外しないようくれぐれもよろしくお願い致します。

さて、会議の公開・非公開に関する事についてですが、原則公開としたいと考えております。

ただし、公開しないことができる場合として、情報公開条例に定められた事項のなかで「公開することにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が損なわれるおそれ、不当に市民の間に混乱を生じさせるおそれまたは特定の者に不当の利益を与え、若しくは不利益を及ぼすおそれが明白かつ具体的なもの」あるいは「公開することにより、会議の公平かつ円滑な運営に著しい支障が生じると認められるとき」については、非公開とすることができるという非公開事項を定めております。

したがって、これから先第2回目の会議以降において、審議事項が非公開事項に抵触すると

見込まれるものについては、審議に入る前に、一部または全部について非公開にするかどうか事務局から諮らせていただきますので、ご協議いただきますようお願いいたします。

次に、会議録の形態と公表に関することについてですが、まず、会議録の形態については、一つ目の形態として、録音機に録音された記録をそのまま筆写するもの、二つ目は、主な発言内容について、発言者名を抜いて、誰かわからないようにして記載するもので、読みやすいようにある程度語句を整理してまとめるもの。三つ目は、会議で出された主な意見内容を列記するもの。があります。

事務局としては、二つ目の形態でまとめさせていただき、市のホームページにそのまま掲載させていただきたいという考えですが、いかがでしょうか。

また、事務局でまとめさせていただいた会議録について、当委員会の承認を得る方法についてですが、事務局案としては、会長と副会長に事務局がまとめた会議録案を確認していただき、それで異議がなければ、各委員にお届けすると同時に、速やかに市のホームページに掲載させていただいてはどうかというものですが、いかがでしょうか。

なお、ホームページ掲載については、会議後おおよそ1ヶ月を目安といたしたと考えております。

これらについて、ご協議くださいますようお願いいたします。

会長：今の説明に何かご質問はありますか。

(全委員了承)

会長：それでは、最初の議事「稲敷市学校及び幼稚園適正配置計画の基本方針」であります、事務局より説明をお願いします。

- 事務局説明 稲敷市学校及び幼稚園適正配置計画の基本方針 -

事務局：それでは、稲敷市学校及び幼稚園の適正配置の基本的考え方についてご説明させていただきます。まず趣旨としまして、稲敷市内の公立小中学校・幼稚園は、平成19年度現在、小学校16校、中学校4校、幼稚園5園が存在しております。児童数は全小学校で2,470名弱、生徒数は全中学校で1,482名余りであり、児童生徒数は20年程前から徐々に減少し続けております。現在までに、少子化傾向は加速し、学級数の減少する学校や複式学級になる学校が増えてきており、稲敷市教育委員会では、学校のIT化や学習指導要領改訂に伴う教育環境整備に取り組んできましたが、少子化問題のほか、通学区に関する課題、校舎などの施設設備の経年劣化問題などを抱え、質の高い教育を推進するうえで抜本的な施策の改革の必要性を感じていたわけであり、本市は、歴史的・地形的観点から小学校は小規模校が数多く設置されており、16校と人口4万8千人という規模からすると過剰の状況にあります。実際の適正配置計画の策定にあたっては、それぞれの学校には、創設以来の歴史的経過と地域住民の思いがあり、社会の変化に対応した新たな学校づくりを目指すという観点から、学校の規模と配置について適正化を図るものとし、具体的な学校の適正配置等の実施にあたっては、保護者、地域住民などの関係者の意見を参考にし、学校現場や地域が混乱しないよう配慮することが重要であり、耐震対策や校舎等の増改築の有無や集約化の時期については、統廃合の方針を定めそれに基づき推進するものとし、又、明治の大合併では小学校区昭和の大合併では中学校区を基準に行われており、学校区というものは街づくりという観点からも欠かせないものとなっております。ですから、中学校区の単位は有用であり原則として存続とします。ただし、中学校において教室数に余裕があり、小中一貫校の検討など、学校教育施設の集約化を進めるものとなります。次に学校の配置と通学区域についてですが、小学校は平成19年現在、16校配置され、児童のほとんどは徒歩通学しております。通学時間はおおむね30分以内ですが、なかには1時間近くかけて徒歩で登下校する児童やバス通学の児童もおります。中学校は4校配置

され、合併前の旧町村ごとに通学区を持っています。中学校の生徒の大半は、徒歩または自転車通学をしていますが、バス通学をしている場合もあります。また、東地区ではスクールバスの運行が行われています。幼稚園については、幼稚園は現在5園配置され、小学校の敷地内あるいは、隣接地に設置されておらず、独立した形態では5園あります。いずれも通園区域は設定されておらず、保護者が市内在住であれば、どの幼稚園にも子どもを通わせることが可能になっております。次に学校規模についてですが、市立小学校の児童数は昭和33年の7,115名をピークに徐々に減少し、平成19年7月現在では、2,470名と半数以下となっています。平成19年5月現在で、市内16小学校のうち、児童数300名以上の学校は2校のみで、100名以下の学校が4校あります。学級数で見ると、6学年すべて2クラス以上の学校は2校で、複式学級を持つ学校も1校あり、小規模校が多いのが現状です。中学校も昭和36年の3,624名を最高に、平成19年7月現在の1,482名と半減しています。4校中学生数500名を超えるのは1校、2校が300名、1校が200名となっており、差が大きいです。学級数では、各学年5学級以上の学校が1校、各学年3学級程度の学校が2校となっています。幼稚園は1園のみ4歳児・5歳児とも2クラスで、他の4園は近隣に保育所などの施設がないため、平成15年度より3歳児保育の試行を始めています。学校教育法施行規則第17条及び第55条に、小中学校の「学級数は12学級以上18学級以下を標準とする」とあります。この規定によりますと、小学校では各学年2～3学級、中学校では4～6学級で構成される学校が標準ということになります。これを児童生徒数の面から見ると、小学校は246人～720人、中学校では363人～720人の範囲にあたります。この規定を適正規模と考えて稲敷市にあてはめてみると、小学校では4校から10校、中学校では2校から4校あればよいという計算になります。しかし実際には、小学校16校、中学校4校であり、これは、小学校中学校ともに、比較的小規模な学校が市内に散在していることを示しています。なお、稲敷市内の小中学校のうち、標準とされる12～18学級の範囲にある学校は、小学校2校、中学校では1校のみです。その他の学校はすべて11学級以下であり、規定の範囲を超える19学級以上の学校は小中とも1校もありません。教育的な面からみると、小規模の学校・学級では子ども同士の切磋琢磨の機会が減少することや、教科においても一定数の集団を必要とする音楽における合唱・合奏、体育における球技やダンスなどで十分な教育効果が発揮されにくい現象が起こることが予想されます。また、小学校では、専科の教員による授業やティームティーチングなど、中学校でも、学級内を習熟度別に分けての授業や複数のグループに別れての調査・体験学習の機会が増える傾向にあり、ある程度の教員数が必要となります。しかし、教員の配当数は学級数によって決まるため、小規模の学校ではこれらの取り組みの実現が困難となり、今後、教育環境が低下することも予想されます。財政的な面から見ると、学校の維持管理運営にかかる費用は学校規模にかかわらずある程度必要であり、学校数が多い分、1校あたり配分される予算は小さくなると想定されます。また、市内小中学校の校舎などは耐震や防犯といった安全面や教育内容の変化に伴う機能の面からみて、計画的な改築をしていく必要がありますが、校舎などはほとんど同時期に建てられており、大規模改修工事が必要となる学校が2、3年後に出て、そのために80億から100億程度かかってしまいます。その他維持経費を投資しなければいけませんので、建て替え工事や改修工事に係る経費は莫大なものになることが予想されます。そのため、健全財政運営という観点から、限られた予算の範囲内での執行が要求されます。以上、教育的な面からも財政的な面からも、今後、児童生徒に十分な教育環境を提供することが困難になるという可能性が高いようです。ここに、学校の統廃合及び通学区の改編を含む学校適正配置を実施し、これらの問題を解決しようという動きが出てきます。しかしなが

ら、現在ある各学校は、小学校では100年以上、中学校でも50年以上の歴史や伝統を誇るものも多くあり、小規模校であっても、それぞれの地域住民のバックアップによって、地域の文化・自然を取り入れた特色ある教育を展開し優れた成果を上げている学校もあります。そういった学校が適正配置の名のもとに統廃合によってなくなってしまうことは、子どもと地域との結びつきが弱くなるという問題や遠距離通学を余儀なくされ、保護者と子どもの負担が増えるという問題に加え、これまで学校を核として形成されていた地域コミュニティへの影響など、新たな課題も考えられます。そこで、稲敷市学校及び幼稚園適正配置検討委員会では、学校及び幼稚園経営の効率化だけでなく、特色ある学校づくり、子どもたちにとってより充実した教育環境の提供、保護者の学校選択機会の拡大、学校規模や地域との関わりなどを総合的に議論して頂き、さらに、市民アンケートを実施するなど、広く市民の意識や意見を探るとともに、これまでの稲敷市立学校及び幼稚園の現状をふまえ、今後の小中学校・幼稚園のあり方について検討していただきたいと考えております。最終的には、検討内容をまとめ、稲敷市教育委員会に対し、今後の基本的な考え方を提言いただきたいと思っております。

会 長：「稲敷市学校及び幼稚園適正配置計画の基本方針」について皆さんの質疑、ご意見を賜りたいと思いますが、何かご意見はありますか。

委員 B：一つ、小学校の生徒数に関して色々出てきていたと思いますが、江戸崎小学校に関しては、372名、ある小学校では70名位だということですので、色々県費、校舎の維持管理それから職員の給料いろんな経費があると思うのですが、児童一人当たりのかかっている経費はどのくらいなのかと疑問に思いましたので、その資料を次回までに用意していただければとお願いしたい。公開できるか分かりませんので、一応お願いをしたい。

会 長：事務局

事務局：次回以降に資料等を財政的な見地と教育的な見地ということでございましょうから、児童一人当たりどういう風な予算があるのかと資料をご提供させていただきたいと思えます。

会 長：いずれにしても逐一、データなり単価なりはここで示してもらおうような形になりますので、その都度皆様に詳細に渡って準備していただきたい。

他にございますか。

委員 B：私はPTA活動をはじめまして今年で5年目になるのですが、資料2について現在のところ違うとは思いますが、「特色のある学校づくり」、「保護者の学校選択機会の拡大」ということが、適正配置の基本的な考え方ということですが、現在各小学校・中学校で特色、例えば江戸崎小学校はこういう学校であるとか、他の学校とはこういうところが違うということを出しているものなのか、それとも私が思ったことがなかったもので、校長先生方がいらっしゃいますので、学校の今おかれている状況、特色、保護者の選択機会現在はどうなっているのかお伺いしたい。

会 長：教育長に伺ったほうがよいですか。

教育長：それぞれの学校で学校長をリーダーとして、特色ある学校経営ということで打ち出しております。例えば、ある学校では小学校で英語の教育を取り入れ、総合学習等でいろんな活動を積極的に取り入れている学校、科学的なもの理科的なものを重点的に取り入れて科学の好きな子どもを育てようという風な活動をしている学校、特に算数を中心に今年度はやっていこうという学校、あるいは読書等国語を中心にやっていこうという学校、それぞれの学校で学校長を中心に計画をたてて一年間あるいは二年間の教育活動をしていくという風なことです。

学区につきましては、基本的に学区のなかの子どもたちはその学区の学校に入学する。特別な事情がある場合等は、保護者が通学の安全を確保しながら他の学校に通っている子どもも少

数ですがありますが、基本的にはその学区のなかが原則です。こちらの学校の方が近いのだけれどという方も現在あります。それとそういうことを含めて健全見直し、学区の検討をお願いできればと思います。

委員 B：学校を選択するうえで、学校選択機会の拡大ということが広がっていくということになりますと、事前に入学希望者、学校を選ぶ保護者側に周知をしていかなければならない。学校と役所内で分かっている保護者がわからないということになると選択機会の拡大が図ることができないのではないのか。文部科学省で「コミュニティースクール」というのを打ち出していると思いますが、そういったことを学校の統廃合、適正配置、特色ある学校づくりというような事を、保護者がどのように参加していくのかと。

会 長：いずれにしてもそういう部分に関連しながら会議で論議していく必然性がありますので、その点もあらかじめご理解いただきたいと思っております。

他にございますか。

今後スケジュールが入ってきます。スケジュールである程度事務方の方から、先ほども申しましたとおりデータなりあるいはパターンなりそういう方向付け指標なりを詳細にわたって、皆様のお手元に配布するようになります。今後のスケジュール等について事務局より説明を求めます。

事務局：それでは、今後のスケジュール案でございますが、約1年間で答申までもって行ければというような計画の手順の行程を配らせていただきました。来年の8月に教育長への答申を出すというようなことで進めさせていただきたいなど。内容につきましては委員さんのご意見をおうかがいしながらということと考えておりますが、事務局といたしましては次回は、もちろん適正配置におけるデータをお出ししたいということと、所謂こういう時期にきて市民の皆様いかに適正配置の考え方が進められているのか、又進めていくべきなのかというような周知をする上でも、市民の皆様アンケート調査等を実施してはという風に事務局としては考えてございます。次回は、精査をされたデータをお示しすると、市民アンケートはこういった形でということをお出しして、ご検討いただくということで考えております。今年中にアンケートを実施させていただいて、解析・分析を行ったうえで、適正配置の検討をより熟度の高いもので12月位に行いたいと。ここでは「基本的な考え方案」の中でも申し上げました、小規模校の長所・短所というものを踏まえて、ご議論をいただければという風に考えてございます。年を明けましてアンケート結果の内容をご議論いただくのと、今年度中間的な定義をして中間報告という形で報告書をまとめさせていただきたいという風に思っております。中間報告を元に、さらに熟度の高いものを5月以降ご検討いただいて、8月には教育長に対する答申を出したいというようなスケジュールで進めさせていただきたいという風に考えておりますのでご協議をお願いいたします。

会 長：一年間のスパンということで、非常に長く感じられる方、居られるかと思っておりますけれども、冒頭も申しましたように、非常にシビアな問題で住民感情も十分に咀嚼しながら、適正配置を検討していかなければならないということが前提にありますから、そういう意味で、一年のスパンもしかすると二年間の可能性も視野にはいるわけですから、皆さんにもご理解いただきたいと思っております。ご意見・ご質問ある方は挙手をお願いいたします。いかがですか。

よろしいですか。

今アンケート調査というような話がありましたけれども、「住民意見の聴取について」事務局より説明をお願いします

事務局：今後、市民の皆様のご意見をなるべく聴取をしたいということでアンケートという事も一つの

方法であるということ、作業の方を進めさせていただきたいと思っております。ここではアンケートの手法についてこういった手法でと考えておりますのでその部分のみ、それからアンケートの内容等につきましては、又次回具体的にお示しさせていただくということで考えております。そのアンケートの手法でございますが、市内に住民票のある方それから成人以上 20 歳以上の方を対象にしたいという風に考えております。それとアンケートの対象者でございますが、各年齢構成それから所謂町名といいますか生まれられた町内とか男女を比例等配合できるような統計をとりまして事務局としては、千人くらいからアンケートをとればという風に思っております。一般的なアンケートは 300 以上あると人口多い少ないにかかわらず、ある一定のデータが揃えられるという風なということがございますが、あえて千通近くとってより多くの方にこういった作業の趣旨をご理解いただくということを踏まえて、千名程度からアンケートをとりたいという風に思っております。それから時期とかそういったことにつきましては、今回の方針でよろしければ具体的なアンケート内容等につきましては、次回お示しいたしたいと思っております。

会長：説明終わりました。アンケートのタイミング・時期等よく考えなければならぬ部分もあるでしょうし、ランダムに千人出すとなると、私の個人的意見ですけれども、子どもたちの意見はどうなるのだろうという意見も出てくるでしょうし、実際は子ども達が学校に行って、そこで一体感が生じるかどうかという問題がありますから、成人の方が論議されても良いのでしょうか、ある意味では子どもたちの意見も、これはアンケート外、学校等でどうなのだという風な話を、校長先生方がおりますが、折に触れてそういう場合意識のある啓発に子ども達がいち早く望んでいるという事が前提にあるならばある意味では理想的に適正配置の判定が得られるということもありますから、先生方にもご検討いただきたいという風に思います。

今のアンケートについて、ご意見・ご質問等ありましたら挙手をお願いいたします。

委員 C：今のアンケートの件で会長がまさにおっしゃってございましたけれども、今回のアンケートの対象が成人ということでありましたけれども、稲敷市に合併した時に、私は当時新利根中学校の本部の役員をやっております正直言います、稲敷市に合併したということで、ひょっとしたら君賀小学校の学区の子ども達は新利根中学校に来る子が何人か出てくるのではないかとずっと思っていたのです。ご存知のとおりおそらく君賀小学校の子ども達というのは江戸崎中学校に通うより新利根中学校に通う方が距離的にも近いと思うのです。小野川にかかっている橋、歩道が無いのでちょっと危険な部分が若干ありますけれども、そういうことを引いても通学に便利な新利根中学校に来る子がきっと出てくるんじゃないかと正直思っていたのです。ところがふたを開けてみたら誰も新利根中学校には来なかった。聞いてみたら全員が江戸崎中学校に通っていると。なぜかなと思っていたら、当時小学校 6 年生の保護者を対象にアンケート調査が行われた。「合併したら子どもを新利根中学校に通わせるか、あるいは江戸崎中学校に通わせるか」というような内容だったらしいのですが、保護者は当然君賀の方々は自分の母校に入れたいということで、江戸崎中学校に入れたいという意見がほとんどだったという風に聞いています。ということで、それだったら全員そろって江戸崎中学校に通おうということで結局新利根中学校には誰も来なかった。ということを知った事があって今会長がおっしゃったとおり、たぶん成人というものを対象とした場合やはり固定観念で自分の育ったところ、自分の通った小学校・中学校というのを最初に頭の中にどうしても拭い去ることが出来ないというのが現状としてあると思っておりますので、場合によっては小学校 1 年生、幼稚園児までアンケートをとるのは無理でしょうけれども、ある程度物事の判断がつく子ども達にアンケートをとったら、今回の君賀小学校から新利根中学校ということについても私はたぶん子どもにアンケートをと

ったらちょっと違った結果が出てきたのではないかなと正直言うと思っているのですけれども、今回の我々の検討委員会が実施するアンケートについても、もし可能であればもうちょっと枠を広げてもいいのかなとそんな風に思いました。

会 長：その点も検討の余地に入れておいてください。イノセントだからその辺の気持ちが一番反映されるかと思えますから事務方に一考願いたい。

実は桜川学校区から東中学校に3人、江戸崎に1人行っているのかな。そういう事例もあるんです。親が送り迎えして家に自転車をおいて東中に通っている事例があるのですが、子ども達が自由に選択したということでありますから、親の選択肢ではなく子どもの意思で、部活が存在しなかったという理由で来たせいもありますので、最終的には子ども達はどうかだという事も協議の大きなウエイトということも前提に考えなければいけないと思っています。

他にございますか。無いようですので「住民意見の聴取について」の議題を閉めます。

「その他」について、何かご意見ございますか。

よろしいですか。基本的に二回目の会議はおおよそ何日ごろを予定するという一つの資料を作ってもらいたいですね。皆さんご都合があるわけだから、急に文書できても。皆さんこの会議が第一優先でくる方だと思いますが、学校とかボランティアとか色々ご活躍なさっている方もおりますし、色々ありますからある程度指定して欲しい。

次は決まっているのかな。毎月のことだよ。

事務局：はい。

会 長：9月のいつ頃かな。だいたい第一週、二週位とか。

事務局：9月に限らず出来れば毎月20日から24日位の間を開きたいと思っております。と申しますのは、毎月定例の教育委員会というのが25日にございまして、なるべく委員会に対して協議結果を報告したいと事務局では思っていますので、開催月の20日前後には検討委員会を開催したいと思っております。それから開催の時間の件なのですが、事務局でも今回協議したのですけれども、PTAの方々が中心になってご参画いただいている関係上、日中がよいのか、6時過ぎ・7時位からがよいのか、ということをおまえて色々ご意見いただければと。開催の日にちにつきましては、20日前後ということでご了解いただければという風に思っております。

会 長：夜の会議がよいのか、日中の会議がよいのかということですが、どうですか、皆様。日中の会議がよい方。挙手いただけますか。

ほぼ夜の会議というような雰囲気がありますので、夜の会議ということで。

事務局：召集時間は何時くらいがよろしいでしょうか。

会 長：6時？7時じゃ遅いかな。長い時間かかってしまって9時以降にずれこむ恐れがあるよ。

委員D：6時30分。

会 長：いいですか。6時30分。ご意見でしたが。支障ございませんか。

委 員：とりあえずやってみたらよろしいのではないのでしょうか。

会 長：試験的に6時30分をやってみたらという話がありますから、次回は9月20日から24日までの間の18時30分からというような案内をそえてください。

事務局：会場はいつもここでよろしいですか。

会 長：場所、輪番制にしますか。ここに事務局があるからいいんじゃないか。

(委員賛同の声)

会 長：ずっと新利根庁舎の会議室ということで皆さんご理解をいただいたと思います。

その他ありますか。

委員E：開催日の件なのですが、もし支障がなければ第4週の何曜日と決めていただけないか。

ある程度決めていただければ我々も計画もありますので、ある程度決めていただければ。

会 長：幼稚園から学校から色々カテゴリーがありますでしょう。皆さんが空く日が4日間の間にあるかどうかはもちろんのこと、調べればあると思うんだよ。曜日だって重なるときもあるし、事務局で精査してくれませんか。皆さんの会議ですから、過半数そろって会議が成立しても過半数でやるような問題ではないですから、少なくとも90%の出席がないとなかなか進んでいけないし、例えば一回休んでしまうと、二回目の会議に委員の皆さんの話になかなか入っていけない部分もありますから、そういう意味では期日の組分けはなるべく前もって精査してください。他にありますか。提案ありますか。

事務局：提案と申しますか、今後の議論の進み具合にもよるとは思いますけれども、非常に多岐に渡る議論が展開されることが予想されます。全体会も必要でしょうが、実際には部会的なものを今後お作りいただいて、その部会ごとにご議論いただいた結果こういう全体会でやるというような形も一つのやり方なのかなという風に、事務局としては考えていたところでございます。どういった形で議論が進むかということもありますので、その点をお含みいただきながらご協議いただければと思います。

会 長：ブロックにわけてカテゴリー別で。

事務局：色々やり方がありますが、カテゴリーかブロックで協議するとか。

会 長：二回目、三回目と会議の状況を推理しながら、ブロックにした方がよいか、カテゴリーとか意見だって……。カテゴリー別にブロックが違うことになりますから、それはそれで臨機応変にそういうことも含みおいてそれでいいんじゃないかな。他にありませんか。

それでは長時間にわたりご意見いただき誠にありがとうございました。いずれにしても、何回も申し上げますが非常にシビアな問題であります。皆様の守秘義務ももちろんありますが、県の方の学校教育課では高校の再編が迫られて御託にもれずわが稲敷市も、江戸崎高校と西高校が合併して江戸崎総合高等学校ということで高校に関してはその様に示しております。基本的な進行図にもそのようなことがでていたんですが、この間こういう合併の再編、高校・学校の再編、適正配置というのは自治体がやることではなくて、県の方で予算化してもらって、当然合併すればこういう課題が出てくるということは予想されていたわけですからそういう意味では、県の方針も日ごろから疑問に思っていました。ですから、皆さんの自由な発想で、ある意味では稲敷独自の発想で抜本的な適正配置、抜本的な対策を進めていくという方向付けもできるということですから、どうぞ皆さんのご意見を、忌憚のない御意見を述べてもらえますことをご期待申し上げまして本日の会議を閉じたいと思います。大変ご苦労様でございました。ありがとうございました。

(拍手)

9. 閉 会